

地区担当保健師を紹介します



【後列左から】
宮階 ひとみ(賀野)、清水 知代(法勝寺)
加藤 香織(大国)
【前列左から】
角 智美(天津)、石口 妙子(上長田・東長田・手間)、前田 知子(東西町)

new face !!

鳥取県から派遣できました^{みやがい}宮階ひとみ
です。2年間、すこやか(健康福祉課)
でお世話になります。南部町のみなさん、
よろしくお願ひします。

南部町では地区ごとに担当保健師を配置して、顔の見える、心の通じ合う保健師活動を目指して地域に出かけています。子育てや介護、健康に関することなど、私たち保健師にお気軽に声をかけてください。

地域振興協議会や地域の役員さんたちと連携して、地域・集落の健康づくりも積極的に支援していきます。

保健師は次のような家庭を訪問しています

- 新生児と妊産婦
 - 独居・高齢者世帯
 - 障がいのある方
 - 検診等で精密検査が必要とされた方
 - 介護保険新規申請の認定調査
 - 介護予防教室の対象者
- 健康や日頃の生活で気になることがありますたら、お気軽にご相談ください。



児童扶養手当の申請はお済みですか？

○児童扶養手当とは？

ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成を目的として手当を支給する制度です。

○支給対象は？

- ・ 父母の離婚、死亡などによって子どもを育てている母か父、または養育者の方
- ・ 一定程度の障がいのある父または母によって子どもを育てている母か父、または養育者の方

※平成22年8月から法改正により、父子家庭も支給対象になりました。

○支給期間は？

子どもが18歳になった年度末(3月31日)までです。

○所得は関係ありますか？

所得による支給制限があります。手当を受ける方、または扶養義務者の所得が限度額以上ある場合は、手当の一部または全額が支給停止になります。

○何月から支給されますか？

申請月の翌月から支給され、年3回(8月、12月、4月)4ヶ月分が支給されます。

お問い合わせ・申請は、南部町福祉事務所(☎66-5522)まで



健康管理センターすこやか 案内図

